

令和2年度

教育行政執行方針



令和2年3月6日
標津町教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	幼児教育・子育て支援	2
III	学校教育	3
IV	生涯学習	11
	1 生涯学習センター	
	2 図書館	
	3 ポー川史跡自然公園	
	4 体育館	
V	むすびに	15

令和2年標津町議会第1回定例会の開会にあたり、標津町教育行政執行方針について申し上げます。

I はじめに

少子高齢化により日本の総人口が減少に転じた平成の時代は、社会のグローバル化や技術革新の進展が著しい時代であり、また自然災害が相次いだ時代でもありました。

昨年の改元により令和の時代となった今、これまで以上に未来を予測することは困難であり、その未来を生き抜くためには、広い視野で深く考える力、周囲の意見を理解・尊重する心、確かな根拠のもと判断する力、自らの言葉で表現する力などいくつもの能力が必要となります。

教育委員会といたしましては、子どもたちのそれらの能力を系統的に育むため、こども園・小学校・中学校の12年間を通した一貫教育を一層推進するとともに、園小中と高校による協働の教育システムの構築を図ってまいります。また、町民の皆様が生涯にわたって心豊かに、健康に暮らしていけるよう、関係団体との連携のもと、教育行政を推進してまいります。

以下、それぞれの施策に係る基本的な方針について申し上げます。

Ⅱ 幼児教育・子育て支援

幼児期の保育・教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を築くものであります。子どもたちとの丁寧なかかわりの中で、必要な資質・能力を育成してまいります。

町内の子育て支援を担う各施設においては、安全安心な環境のもと、子どもたちの年齢や発達、保護者のニーズに寄り添った支援を提供するよう努めてまいります

幼保連携型の認定こども園をスタートして4年目を迎えますが、希望する全ての子どもに幼児教育・保育を一体的に提供することを基本としつつ、保育環境の安全安心を最優先に、必要な人員やスペースの確保に最善を尽くしてまいります。

また、「幼稚園教育要領」に基づき、「健康な心と体」「自立心」「協同性」などの「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を意識した、計画的かつ適切な指導を行ってまいります。

このほか、ふるさとの自然や資源を有効に活用した体験・経験を重ねることにより、幼児期にふさわしい発達を助長し、小学校へ進んだ後の学習の土台になる「学びに向かう力」の育成に努めてまいります。

Ⅲ 学校教育

小学校では、新学習指導要領が全面実施されます。また、中学校では、令和3年度からの全面実施に向けて準備が進められています。

新学習指導要領の基本的な考え方であります「生きる力」を育むため、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、授業の改善や学習教材の創意工夫を図ってまいります。

また、町内小中学校の施設や学習機器などの学びの環境について、計画的な整備・改善を図ってまいります。

以下、学校教育における課題への対応や関連する施策について申し上げます。

学力向上・電子メディア対策

令和元年度の全国学力・学習状況調査の結果分析によりますと、本町の小学生は、ここ数年間の経年比較においても安定して全国・全道の平均正答率を上回っています。一方、中学生は、「無回答率」が低くなり、生徒のあきらめない姿勢が見られてはいるものの、今年度から始まった英語科も含め、各教科の平均正答率は、全道平均と比べても厳しい状況にあります。

標津型学習スタイル(課題解決型授業)の確立と定着を図るため、

学校における組織的な授業改善や校種間の連携に取り組むほか、教員の資質向上・授業力向上を支援するため、先進地へのミドルリーダー派遣研修を継続してまいります。

また、スマートフォン等の電子メディアの使用時間が長く、家庭学習や読書の時間が極端に短くなっていることなどが学力低下の要因として挙げられており、学校と家庭が連携した取り組みを進めてきたところですが、一定の取り組みが全ての学校で行われる体制が整いつつあることから、今後は全校統一的な取り組みを強化してまいりたいと考えております。

プログラミング教育

新年度から小学校において必修化されるプログラミング教育の目的は、コンピュータに関する知識や技能を習得するだけでなく、実際にプログラミングを体験することで、ものごとを論理的に考える思考を身に付けることにあります。

現在、本町では、全道で20校ある研究実践校の1つとして、川北小学校がその指定を受けて取り組みを進めているところですが、両小学校での円滑な実施に向けて支援を行ってまいります。

読解力の向上

「読書量の多い子どもは算数の学力が高い」と言われるように、読書によって育まれる「読解力」は、全ての教科を学ぶための基礎

となるものですが、今の子どもたちの読解力が低下していることは、全国学力・学習状況調査を含む各種調査研究の結果により明らかになっています。

このことから、「教科等の学習」と「読書」の結びつきを充実し、読書活動に一層取り組むことで、多くの言語に触れ、語彙を豊かにし、多様な視点や論理的な思考力を身に付けることに繋げるため、各園小中、図書館と連携のうえで児童生徒の読書への関心を高める取組みを図ってまいります。

外国語活動

小学校中学年での「外国語活動」と、高学年での「外国語科」は、平成30年度から先行実施しているところですが、新年度の本格実施にあたって、ALT(外国語指導助手)やICT機器の有効活用に一層努めるほか、教員の研修機会の充実を図ってまいります。

道徳教育

小学校では平成30年度から、中学校では今年度から「特別の教科」となった道徳は、答えが一つではない課題に児童生徒が向き合い、考え、議論する授業づくりのほか、数値での評価ではなく、一定期間の学習面の成長を見取り、児童生徒が自分を振り返り、道徳性に関わる成長を実感できるよう、認め励ますといった対応が必要となります。

このことから、教員がどの場面においても共通した指導ができるよう徹底するとともに、様々な体験を通して基本的な倫理観や規範意識、思いやりの心などの豊かな人間性を育ててまいりたいと考えています。

体力・運動能力の向上

本町の児童生徒の全国体力・運動能力等調査の結果では、小・中学校とも一定の成果が現れているものの、いくつかの種目で全国平均を下回る結果となっていることから、体育科の授業改善等により、目標の明確な提示や振り返る活動の工夫、できるようになったことを実感する取り組みを実践してまいります

また、幼児期から運動習慣の定着を図るため、こども園において地域おこし協力隊や外部講師による体力・運動能力の向上に努めておりますが、小・中学校への円滑な接続を意識したうえで、学校教育と社会体育の連携により、体力・運動能力の向上を図ってまいります。

食育の推進

こども園や小・中学校において、食に関する正しい知識と望ましい食習慣の定着を図るため、学校等との連携のもと、給食指導を含めた栄養士による授業を引き続き実践してまいります。

また、安全安心な給食を提供するため、給食センターの設備を計

画的に整備更新してまいります。

ふるさと教育・キャリア教育

学校外の地域の学習がふるさとを知る機会となり、学びを通してふるさとを愛する心を育むことができます。児童生徒が地域の自然や施設で様々な大人と接することで、地域との繋がりが生まれ、標津町の魅力を学び、ふるさとに誇りを持つことができます。また、ふるさと教育を含めキャリア教育は、一人ひとりの社会的・職業的な自立に向けた基盤を育むこととなります。

本町では、「社会に開かれた教育課程」を実践する中で、土曜授業や社会教育等の取り組みを通して、学校運営協議会（CS）や地域の皆様のご協力をいただきながら、ふるさと教育・キャリア教育を実践しておりますが、校種間の系統的な学びを考慮したうえで、これまでの取り組みを充実してまいりたいと考えています。

昨年2回目の実施となりました長野県生坂村との中学生相互交流は、未来を担う中学生が、他の地域の産業や文化を体験し、またふるさと標津を実感する貴重な機会となることから、新年度も引き続き実施してまいります。

特別支援教育

特別支援教育については、誰もが相互に人格と個性を尊重し、支えあい、人々の多様な在り方を互いに認めあえる「共生社会」の形

成に向けて、「インクルーシブ教育システム」の理念を踏まえ、1人ひとりの教育的ニーズに応じた切れ目のない一貫した指導を行えるよう、学校や家庭、関係機関などと連携した支援を実践してまいります。

いじめ防止・不登校対策

いじめは、「どの子どもにも、どの学校にも起こり得る」ことを十分に認識し、「いじめは人間として絶対に許されない」という毅然とした態度により、いじめの被害者も加害者も傍観者も出さないよう努めなければならないと考えています。

また、不登校の問題は、人間関係による不信感や家庭環境の変化、生活習慣の乱れなど、児童生徒を取り巻く複雑な生活環境に起因して引き起こされています。

こうしたいじめや不登校の課題は、初期対応が後の指導に大きく影響することから、学校において組織的に未然防止や早期発見、認知後の早期対応、児童生徒に寄り添った対策、家庭との連携が図られるよう指導してまいります。また、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーなど関係機関と連携した支援を図ってまいります。

園小中一貫教育

幼稚園教育要領や学習指導要領では、校種間の円滑な接続を図ることが求められており、本町においては、標津地区と川北地区にお

いて、こども園・小学校・中学校での12年間の連続した学びを意識した「園小中一貫教育」の取り組みを実践しています。

このことで、幼児期からの学習規律の徹底や小・中学校入学時の環境の変化に円滑な対応が図られており、今年度も園小中それぞれの教職員が校種間を行き来して、外国語や道徳などの出前授業や研究交流を積極的に行うなど、これまでより一歩も二歩も進んだ取り組みが実践されています。

新年度においても、これまで申し上げました小学校での外国語の教科化やプログラミング教育の必修化、道徳教育やふるさと教育の系統的な実践など、校種間が連携して取り組むべき課題等があることから、園小中の連携を一層強化してまいりたいと考えております。

教育環境の整備

児童生徒の教育機会均等の視点に立った適時適切な支援策を講じるとともに、これまで申し上げました各施策を推進するにあたっては、学習環境の整備充実を図るなど、子どもたちが安心して学校生活を送ることができる学びの環境づくりに取り組んでまいります。

また、学校施設の老朽化が課題となっているところですが、図書館や総合体育館などの社会教育施設の老朽化も顕著となっております。

このため、学校施設と社会教育施設の今後の整備方針を定めるため、新年度において「教育施設整備計画」を策定することといたします。

G I G Aスクール構想への対応

「児童生徒1人1台の情報端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる」国のG I G Aスクール構想に基づき、町内小・中学校の教育I C T環境の整備に努めてまいります。

標津高校の魅力化

少子化の進展に伴い、標津高校への進学者数の減少が危惧されていましたが、令和2年度の進学者数は、2間口確保に必要な41人に及ばないことが明らかとなっています。

これまでも通学費の補助をはじめとする各種支援を行い、新年度からは学校給食を開始することとしておりますが、本町を含む根室管内の中学校卒業生の数は、今後更に減少が進むことが見込まれています。

このことから、高校と義務教育の連携を一層強化し、また、高校の魅力化を支援する体制を再構築するため、事務局に専任職員を配置することなどにより、標津高校の存続に努めてまいります。

IV 生涯学習

町民の皆さん一人ひとりが自らを磨き、心豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学び、その成果を適切に生かすことができる社会を実現するという生涯学習の理念のもと、誰もが、いつでも、どこでも、自主的・主体的に学び続けられる機会の提供と、学習環境の整備・充実に努めてまいります。

1 生涯学習センター

次世代のリーダー育成を目指して活動してきた「しべつ未来塾」は、第2期生の活動を終え、異業種間のネットワークや他の地域で活躍する青年団体とのつながりをつくり、また、学校でのキャリア教育や地域のイベントなどに積極的に参画するなど、大きな成果がありました。

令和2年度からは、新たな体制でリーダーを育成することとなりますが、次世代を担う若者が自主的・主体的に行う地域の活性化につながる取り組みを引き続き支援してまいります。

いつの時代にあっても、良質な芸術文化は、人の心を動かし、その感動は生涯心に残るとともに、心を支える礎となります。また、自ら表現したときの喜びは、心にゆとりや潤いをもたらします。

このことから、文化協会や団体・サークルなどの主体的な活動を引続き支援するほか、新年度は、アイヌ政策推進交付金制度を活用した「松浦武四郎」公演を開催するなど、町民の皆様が優れた芸術文化に触れる機会を提供してまいります。

ふるさと教育については、学校教育でも申し上げましたが、標津の産業や自然・文化などを学ぶ体験活動は、ふるさとの魅力を知り次代を担う子どもたちの郷土愛を育み、担い手を育成する重要な機会となりますことから、地域や団体等との連携により多様な学習活動の提供に努めてまいります。

2 図書館

図書館では、豊かな心を育む読書活動の推進拠点として、町民どなたでも気軽に利用できる図書館を目指し、町民の皆様の知的要求や学習意欲に応えられる機能と運営の充実に努めてまいります。

子どもから高齢者まで幅広い年齢層に配慮した図書館として、落ち着いた憩いの空間を提供するほか、社会の変化に応じた蔵書の充実に努めてまいります。

子どもの読解力は全ての教科の学びの基礎となり、学力に大きな影響を及ぼすことから、幼児を対象としたブックスタートをはじめ、読み聞かせや移動図書館、夏休みブックマラソン、読書感想文事業などを一層推進することにより、幼児期からの読書の習慣化や、子

どもたちの読書量増加へと繋げてまいりたいと考えています。

図書館を利用される皆さんの要望に応えるためのリクエストや図書館司書によるレファレンスサービスの充実を図るとともに、図書館カフェの開催など、町民の皆様にも親しまれる図書館を目指した取り組みを進めてまいります。

3 ポー川史跡自然公園

国指定の文化財である史跡標津遺跡群や天然記念物標津湿原を中心に、町内の有形・無形の文化財群の価値を総合的に活用するため、日本遺産やアイヌ政策推進交付金事業などの国の制度を活用し、関係する地域の皆様とも連携しながら、本町の歴史的魅力に根差した地域づくりに取り組んでまいります。

また、標津遺跡群や標津湿原の価値をさらに高めるため、標津高校をはじめ、道内の大学とも連携しながら、遺跡群の調査研究と地域教育を連携させた取り組みを引き続き実践するとともに、文化財保存活用団体や有識者で構成する検討委員会により、100年先を見据えた文化財保存活用の方針を定めてまいります。

4 体育館

子どもから高齢者までが、それぞれのライフステージに応じたスポーツを楽しみ、スポーツを行うことが生活習慣の一部となる「スポーツ・イン・ライフ」という姿を目指して、スポーツの推進、体

力の向上、健康の増進につなげる取組みを実践してまいります。

スポーツに関する専門知識を持った地域おこし協力隊を中心に、幼児期に必要な動作を取り入れたスポーツプログラムを各こども園で実践するほか、町民の皆様の運動習慣や健康づくりに効果的に働きかける事業を展開してまいります。

学校における運動部活動の持続可能な取組みを支援するため、外部指導者の活用や校種間の部活動交流を図ってまいります。

安全で快適なスポーツ施設は、スポーツや運動を楽しむために不可欠なものであります。幅広い年代層の皆様が利用しやすい施設となるよう適切な管理運営に努めてまいります。

今年は、東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。この機会にスポーツへの関心をさらに高めるため、スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブなどの関係団体をはじめ、学校・文化・福祉等の団体とも連携のうえ、魅力ある講演会や講習会、各種イベント等の関係事業を実践してまいります。

V むすびに

以上、令和2年度の教育行政にあたっての基本方針や主な施策について申し上げます。

予測困難な未来と言われますが、今まさに予測困難な事態に直面しており、新型肺炎の感染防止に係る教育・子育て支援の現場での対応は、先が見通せない中で行われているところであります。

この感染症対策は、新年度の教育活動にも大きな影響をもたらす可能性があると考えておりますが、どのような状況にあったとしても、子どもたち一人ひとりが、未来の創り手となれるよう、「生きる力」を育む方策を講じていかなければなりません。

予測困難な未来、グローバル化や技術革新の進展が一層加速する未来、どのような時代になっても、機械には代わることのできない「創造性と感性」をしっかりと身に付けることにより、子どもたちが多くの可能性や広い選択肢を持つことができるよう、教育の不易と流行をしっかりと見極めて教育行政を推進してまいります。

町民の皆様と議員の皆様のご理解とご協力を、心からお願い申し上げます。